

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2002-108752(P2002-108752A)

【公開日】平成14年4月12日(2002.4.12)

【出願番号】特願2000-297455(P2000-297455)

【国際特許分類】

G 06 F	13/00	(2006.01)
H 04 M	3/42	(2006.01)
H 04 M	3/54	(2006.01)
H 04 L	12/28	(2006.01)

【F I】

G 06 F	13/00	5 4 7 V
H 04 M	3/42	R
H 04 M	3/54	
H 04 L	12/28	3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月28日(2007.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ネットワークシステム、出力装置の利用方法、端末装置及びその制御方法、記憶媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ネットワークシステムであって、

前記検索手段により検索した前記第2の端末装置の位置に応じて、前記第1の端末装置

から送信された情報を出力する出力装置を決定する決定手段と、

前記第1の端末装置から送信された情報を前記決定手段により決定された前記出力装置

から出力するための通信路を設定するための処理を行う設定手段と

を有することを特徴とするネットワークシステム。

【請求項2】 ネットワークシステムにおける出力装置の利用方法であって、

前記検索手段により検索した前記第2の端末装置の位置に応じて、前記第1の端末装置

から送信された情報を出力する出力装置を決定する決定手段と、

前記第1の端末装置から送信された情報を前記決定手段において決定された前記出力装置

から出力するための通信路を設定するための処理を行う設定手段と

を有することを特徴とするネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項3】 前記ネットワークシステムは、サーバ装置を有し、前記決定手段は、前記サーバ装置において実行されることを特徴とする請求項2に記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 4】 前記決定工程における前記出力装置の決定は、前記第1の端末装置または前記第2の端末装置からの要求に応じて行われることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 5】 前記決定工程では、前記第2の端末装置に近接する装置を前記出力装置として決定することを特徴とする請求項2乃至請求項4のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 6】 前記ネットワークシステムは、出力装置の識別情報と、各出力装置の位置情報を格納するデータベースを有し、前記決定工程では、前記データベースを検索し、その検索結果に基づいて、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置を決定することを特徴とする請求項2乃至請求項5のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 7】 前記ネットワークシステムは、サーバ装置を有し、前記設定工程は、前記サーバ装置を介して前記第1の端末装置と前記出力装置との間で前記通信路を設定するための処理を行うことを特徴とする請求項2乃至請求項6のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 8】 前記サーバ装置は、前記第1の端末装置から送信された情報を前記出力装置に転送することを特徴とする請求項7に記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 9】 前記通信路が設定されると、前記第1の端末装置に前記情報の送信開始可能を通知する通知工程を有することを特徴とする請求項2乃至請求項8のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 10】 前記決定工程において決定した出力装置の情報を前記第1の端末装置に通知する通知工程を有し、前記第1の端末装置は、前記通知工程において通知された前記出力装置の情報に基づいて、前記通信路を設定することを特徴とする請求項3に記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 11】 前記設定工程は、前記第2の端末装置を介して前記第1の端末装置と前記出力装置との間で前記通信路を設定するための処理を行うことを特徴とする請求項2乃至請求項6のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 12】 前記決定工程において決定した出力装置の情報を前記第2の端末装置に通知する通知工程を有し、前記第2の端末装置は、前記通知工程において通知された前記出力装置の情報に基づいて、前記通信路を設定することを特徴とする請求項3に記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 13】 前記設定工程における処理により前記通信路が設定されることにより、前記第2の端末装置は、前記出力装置の利用権を一時的に獲得することを特徴とする請求項2乃至請求項12のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 14】 前記第1の端末装置と第2の端末装置との間の通信路が設定されている場合に、前記設定工程における処理により前記第1の端末装置と前記出力装置との間の通信路は設定されることを特徴とする請求項2乃至請求項13のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 15】 前記出力装置は、前記第1の端末装置から送信された情報を表示することを特徴とする請求項2乃至請求項14のいずれかに記載のネットワークシステムにおける出力装置の利用方法。

【請求項 16】 第1の端末装置であって、

第2の端末装置との通信路及び、第2の端末装置の位置に応じて決定された出力装置であり、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置との通信路を設定する設定手段と、

前記設定手段により設定された前記出力装置との前記通信路を介して、前記出力装置にデータを送信する送信手段と
を有することを特徴とする第1の端末装置。

【請求項 17】 第1の端末装置の制御方法であって、

第2の端末装置との通信路及び、第2の端末装置の位置に応じて決定された出力装置であり、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置との通信路を設定する設定工程と、

前記設定工程において設定された前記出力装置との前記通信路を介して、前記出力装置にデータを送信する送信工程と

を有することを特徴とする第1の端末装置の制御方法。

【請求項 18】 ネットワークシステムにおいて出力装置の利用方法をコンピュータに実行させるプログラムを記憶した、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であって、前記出力装置の利用方法は、

第1の端末装置と通信中の第2の端末装置の位置を検索する検索工程と、

前記検索工程において検索した前記第2の端末装置の位置に応じて、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置を決定する決定工程と、

前記第1の端末装置から送信された情報を前記決定工程において決定された前記出力装置から出力するための通信路を設定するための処理を行う設定工程と
を有することを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術の分野】

本発明は、携帯型等の端末装置から複数のコネクションを同時に利用する技術に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は上記従来技術の問題を解決するためになされたものであり、その目的は、専用のインターフェイスや専用の交換機を新たに設けることなく他の端末装置が有する機能を利用することができるネットワークシステム、出力装置の利用方法、端末装置及びその制御方法、記憶媒体を提供することにある。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明は、ネットワークシステムであって、第1の端末装置と通信中の第2の端末装置の位置を検索する検索手段と、前記検索手段により検索した前記第2の端末装置の位置に応じて、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置を決定する決定手段と、前記第1の端末装置から送信された情報を前記決定手段により決定された前記出力装置から出力するための通信路を設定するための処理を行う設定手段とを有することを特徴とするネットワークシステムを提供する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、ネットワークシステムにおける出力装置の利用方法であって、第1の端末装置と通信中の第2の端末装置の位置を検索する検索工程と、前記検索工程において検索した前記第2の端末装置の位置に応じて、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置を決定する決定工程と、前記第1の端末装置から送信された情報を前記決定工程において決定された前記出力装置から出力するための通信路を設定するための処理を行う設定工程とを有することを特徴とするネットワークシステムにおける出力装置の利用方法を提供する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、第1の端末装置であって、第2の端末装置との通信路及び、第2の端末装置の位置に応じて決定された出力装置であり、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置との通信路を設定する設定手段と、前記設定手段により設定された前記出力装置との前記通信路を介して、前記出力装置にデータを送信する送信手段とを有することを特徴とする第1の端末装置を提供する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、第1の端末装置の制御方法であって、第2の端末装置との通信路及び、第2の端末装置の位置に応じて決定された出力装置であり、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置との通信路を設定する設定工程と、前記設定工程において設定された前記出力装置との前記通信路を介して、前記出力装置にデータを送信する送信工程とを有することを特徴とする第1の端末装置の制御方法を提供する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、ネットワークシステムにおいて出力装置の利用方法をコンピュータに実行させるプログラムを記憶した、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であって、前記出力装置の利用方法は、第1の端末装置と通信中の第2の端末装置の位置を検索する検索工程と、前記検索工程において検索した前記第2の端末装置の位置に応じて、前記第1の端末装置から送信された情報を出力する出力装置を決定する決定工程と、前記第1の端末装置から送信された情報を前記決定工程において決定された前記出力装置から出力するための通信路を設定するための処理を行う設定工程とを有することを特徴とする記憶媒体を提供する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

11は単一のネットワークまたは複数のサブネットワークが相互接続されたネットワークであり、12はネットワーク11に接続され機能代行サービスを提供するサーバである。13はネットワーク11に接続され音声通信や画像通信等のサービス機能を有する第1の端末装置である。14は第1の端末装置13に接続されサービス機能を実現するためのカメラ等の付加的な付加装置であり、例えば、静止画または動画を入力するのに用いられる。15は第1の端末装置13と付加装置14とを論理的に接続するための伝送路である。

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

17はネットワーク11に接続された受信装置であり、18は少なくとも受信装置17で受信したサービス機能のデータを処理する機能を有する処理装置である。処理装置18は、大型の表示部(図示せず)を有する画像処理装置であり、受信装置17で受信された画像データを表示する画像表示機能を備える。受信装置17及び処理装置18の組みは、同構成のものがネットワーク11に複数接続されている。19は受信装置17と処理装置18とを論理的に接続する伝送路である。

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

サーバ12は、サービス受付手段22、出力位置情報検索手段23、出力先検索手段24、出力先決定手段25、中継手段26及び出力先データベース27を備える。実際には、不図示のCPU、RAM、ROM、通信インターフェイス、HD等がこれらの機能を果たす。

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

サーバ112は、中継手段26に代えて通知手段32を備えた点が第1の実施の形態におけるサーバ12と相違する。その他のサービス受付手段22等の構成はサーバ12のものと同様である。

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

サーバ212は、通知手段32に代えて通知手段42を備えた点が第2の実施の形態におけるサーバ112と相違する。その他のサービス受付手段22等の構成はサーバ112のものと同様である。

【手続補正42】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

11 ネットワーク

12、112、212 サーバ

13 第1の端末装置

14 附加装置

16 第2の端末装置

17 受信装置

18 処理装置

22 サービス受付手段

23 出力位置情報検索手段

2 4 出力先検索手段
2 5 出力先決定手段
2 6 中継手段
2 7 出力先データベース
3 2 通知手段
3 3 通信路
4 2 通知手段
4 3、4 4 通信路
2 B、2 C 通信路